

3-9 認知症サポート医養成研修事業（案）について

(ア) 目的

認知症の発症初期から終末期に至るまで、かかりつけ医には、認知症高齢者の生活全般にわたる幅広い役割が期待されている。

我が国では、今後、高齢化の進展に伴い、高齢者にとって慢性疾患などの治療のために身近なかかりつけ医の役割は益々重要性を増すものと予想される一方、認知症高齢者は大幅に増加するものと見込まれる。

このため、認知症患者の診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となるサポート医（推進医師）を養成することにより、各地域において、認知症の発症初期から終末期に至るまで、医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築を目指す。

(イ) 認知症サポート医（推進医師）の役割

認知症サポート医（推進医師）は、地元都道府県・指定都市において、次の役割を担う。

- ① 都道府県医師会等を単位とした「かかりつけ医を対象とした認知症対応力の向上を図るための研修（仮称）」の企画立案を行う。
- ② かかりつけ医の認知症に関する相談相手、アドバイザー役となる他の認知症サポート医（推進医師）との連携体制をつくる。
- ③ 各地域医師会と地域包括支援センターとの連携づくりに協力する。

(ウ) 実施主体

本事業の実施主体は都道府県及び指定都市とし、国立長寿医療センターに委託して実施するものとする。

(エ) 事業内容

- ① 研修対象者

都道府県・指定都市において、都道府県・指定都市医師会と相談の上、数名程度の人選を行うものとする。

対象者としては、地域の中で認知症についての診療や早期発見等に携わっている医師が望ましいが、研修修了後に期待される「(イ)認知症サポート医(推進医師)の役割」を適切に担えと考えられる医師であれば、要件は問わないこととする。

② 実施施設

国立長寿医療センター

③ 研修日程

- ・ 第1回目 平成17年12月10日(土)～11日(日)
- ・ 第2回目 平成18年 2月25日(土)～26日(日)

④ 研修時間

- ・ 1日目 午後4時間
- ・ 2日目 午前及び午後計6時間

⑤ 募集定員 1回当たり100名程度

⑥ 受講手続き

受講の手続き等については、国立長寿医療センターの研修要綱で定める。

(オ) 修了証書の交付等

① 国立長寿医療センター総長は、研修修了者に対し、別途定める様式により修了証書を交付するものとする。

② 実施主体の長及び国立長寿医療センター総長は、研修修了者について、修了証書番号、修了年月日、氏名、生年月日等必要事項を記入した名簿を作成し、管理する。

(カ) 都道府県・指定都市は、推進医師となるサポート医の企画立案等の作業に協力するとともに、企画された内容についても可能な限り、実施に務める。